

平成 22 年 10 月 吉日

取引先各位

サイバーソリューションズ株式会社
代表取締役 秋田健太郎

弊社体制の変更（新設会社分割）について

清秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社は、以下のとおり、弊社の主要事業である 2 つの事業（メール事業、サーチ事業）毎に新設子会社を設立する新設会社分割を行うことにいたしました。これにより、各サービスの運営につきましては、順次、各子会社に継承することになりますので宜しくお願い申し上げます。

これから、弊社グループはそれぞれのサービスに特化した事業運営体制となり、効率的でスピーディーな経営を実現してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

なお、この新設分割の効力発生日は平成 22 年 10 月 1 日の予定であり、弊社は同日をもって「サイバーソリューションズホールディングス株式会社」に商号を変更いたします。

まずは、略儀ながら書中をもちましてご案内申し上げます。

1. 目的

弊社は、パッケージソフトウェアメーカーとして、メールソリューション（メール事業）及びサーチエンジン（サーチ事業）を提供しておりますが、メール事業に関しては、プロダクト事業を中心に、アプリケーションサービスプロバイダー向けサービスと、一般法人向けサービスとして昨年 1 月から SaaS 展開を進めております。提供アカウント数も順調に増加しております。サーチ事業はプロダクト事業が中心となっております。そこで、各事業の事業効率を一層向上させるとともに、機動性を発揮させ、各事業のさらなる拡大・発展を図り、かつ効率的なグループ経営による企業価値向上を目指すために持株会社制を導入し、業界の変革スピードにも遅れることなく、あらゆる局面において効率的でスピーディーな経営を実現することが可能となると考えております。

2. 分割の要旨

（1）分割の日程

- ①分割計画承認取締役会 平成 22 年 9 月 10 日
- ②分割期日 平成 22 年 10 月 1 日
- ③効力発生日（分割登記） 平成 22 年 10 月 1 日

（2）分割方式

当社を分割会社とし、サイバーソリューションズ株式会社及びサイバーサーチテクノロジー株式会社の 2 社をそれぞれに新設会社とする分社型単独新設分割（簡易分割）です。

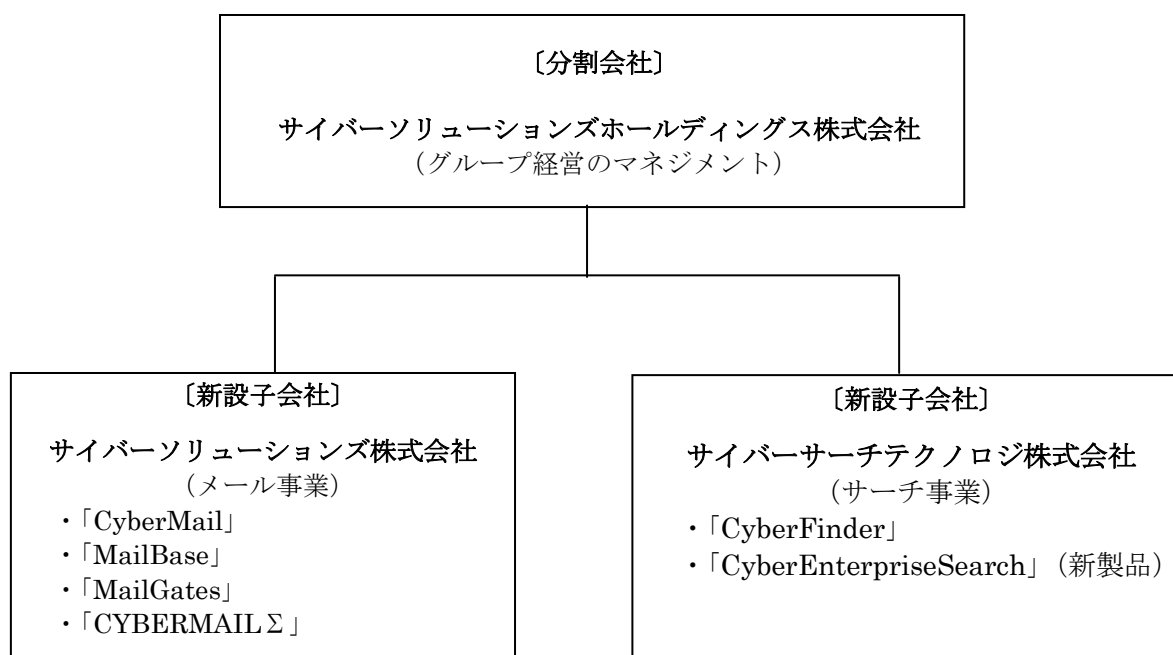
(3) 分割に係る割当の内容

本分割に際して新設会社 2 社それぞれが普通株式 200 株を発行し、それぞれがその全てを当社に割り当てます。

(4) 新会社が継承する権利義務

新設会社 2 社は、原則として、本事業の運営に必要となる資産及びこれに付随する権利を当社から継承いたします。又、従業員はすべて当社（分割会社）からの出向とします。

3. 平成 22 年 10 月 1 日以降の体制



- (注) 1. 新設する各子会社はサイバーソリューションズホールディングス株式会社の 100%子会社として設立いたしました。
2. 本件分割に伴う弊社（サイバーソリューションズ株式会社）の商号は「サイバーソリューションズホールディングス株式会社」となり、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金の額及び事業年度末日の変更はありません。

以上